

大阪狭山市女性のためのよりそいホットライン事業【大阪狭山市】

地域の実情と課題

本市では、平成20年(2008年)に大阪狭山市男女共同参画推進センターを設置し、男女共同参画推進の拠点として講座等を実施しているが、講座等に参加している年代が50代以上の方が多く、20~40代の若い世代の参加が少ない状況である。また、男女共同参画推進センター内で、専門のカウンセラーによる「女性のための相談」を実施しているが、利用者は主に50代以上が大半(令和4年2月現在、令和3年度利用者全体の60.8%)であり、若い世代に相談窓口があることが周知・浸透できていない。また、「女性のための相談」については予約が必要であるが、予約が取りにくい状況の時もあり、思いついたときに、悩みを聞いてほしいといった相談者が利用できる受け皿が整っていない。

男女共同参画を推進していくためには次世代育成が必須であると考え、若い世代への男女共同参画推進センターの存在の周知とともに、若い世代がアクセスしやすい事業、相談したい人が気軽に男女共同参画推進センターを頼ることができる事業を展開し、身近な相談先のひとつとして認識してもらえる施設にしていけることが必要である。

目的・目標

新型コロナウイルス感染症により、生活困窮等によって困りごとが生じているが誰にも相談できない女性や女兒がいつでも相談できる相談手段の拡充のため、大阪狭山市男女共同参画推進センターにて、電話による「女性のためのよりそいホットライン」を開設し、相談につながるきっかけ作りを行った。

目標値である年度内電話相談利用者数(アウトリーチ架電を含む)50件に対し、実績は101件(令和4年2月現在)と達成率は200%超であったことから、相談ニーズの掘り起こし、及び相談しやすい窓口の周知について目的を達成できた。

また、男女共同参画推進センターの事業参加率が1割程度であった10代から30代について、本事業の利用率が全体の約4割であったことから、若年層の男女共同参画推進センターの認知度の向上、女性のための相談窓口の認知の向上を本事業の実施を通じて図ることができていることは大きな成果である。

事業の特徴

- ・生理用品の提供を兼ねた新規事業の実施を若年層を中心に宣伝することにより、若年層に男女共同参画推進センター自体の存在を認知してもらい、若い世代の方でも気軽に立ち寄れる施設であることや、学校以外でも相談でき、将来自分たちの頼れる場所であることを知るきっかけ作りを行う。

- ・生理用品の提供の際に「女性のための相談窓口」のチラシも封入すると共に、女性のための相談窓口を案内していくことで、女性のための相談を利用する人を増やし、若い世代に相談窓口の周知を図る。

- ・男女共同参画推進センターの相談機能を拡充し、若年層も相談しやすい施設への機能強化を図る。

- ・相談先自体の存在を知らなかったり、自発的に相談することが難しい女性や女兒が、潜在的に抱えている相談ニーズを発掘する。

- ・生活困窮のため生理用品等が手配できない女性や女兒への物質的な支援を、新規事業の周知と併せて実施することで、潜在化している生活困窮者が支援につながるきっかけを作る。

連携団体

大阪狭山市
大阪狭山市教育委員会
特定非営利活動法人ふえみばる堺

事業の効果

毎月末に、相談件数・生理用品提供数・利用者の年代等の内訳を集計し、月ごとの数値を分析し、事業効果及び効果検証を行った。

目標値である年度内電話相談利用者数(アウトリーチ架電を含む)50件に対し、実績は101件(令和4年2月現在)と達成率は200%超であったことから、相談ニーズの掘り起こし、及び相談しやすい窓口の周知について目的を達成できたため、事業効果は高いといえる。

今後の課題

コロナ禍の長期化により、特に大阪府域では社会全体への影響は未だ収束しておらず、雇用や家庭の問題をきっかけに生活困窮や生活課題に直面するケースが継続して発生している。令和3年度の事業実績を見ても、一年を通じて、新規利用者があること、アウトリーチにおける中期的な働きかけによる成果を検証する必要があることから、短期的な事業ではなく、継続した事業の実施を図る必要がある。一方で、相談窓口の設置には一定の財源が必要であり、財源確保が大きな課題である。

事業の概要

大阪狭山市女性のためのよりそいホットライン事業

【概要】

電話での相談事業を男女共同参画推進センターにて実施することで、孤独や孤立、不安を抱えている女性が気軽に相談できる機能を拡充させるとともに、新規事業のチラシを市内小中高校へ配布し、ポスターの掲示を行うことで、新規事業の周知とともに、男女共同参画推進センターの存在を若年層に知ってもらおう。

また、昨今ニュース等で「生理の貧困」についても取り上げられており、女性や女兒が声を上げることができないまま困窮している現状から、支援をしていく必要があるため、チラシに生理用品セットの提供の実施についても掲載することで、よりそった支援へつなぐきっかけを作る。

提供する生理用品セットの中には、市の実施する各種相談のチラシも同封する。生理用品セットの提供希望者の聞き取りの際に、「女性のためのよりそいホットライン」について案内することで、若い世代に電話相談窓口を知ってもらい、利用を促す。

○電話相談内容

- ・相談日時：毎月第2・4月曜日 10時から17時まで
第1・3火曜日 10時から17時まで（受付時間は16時30分まで）
予約不要。上記時間内ならいつでも電話を受付。
- ・実施期間：令和3年（2021年）8月2日から令和4年（2022年）3月31日まで
年末年始（12/29～1/5）及び祝日は休み
- ・相談専用電話番号：090-2112-3970
（一度架電していただくと、専門員がかけなおします。）

相談無料、相談時間は30分を目安とする。

相談内容や相談者の秘密は厳守。

○生理用品の提供

- ・期間：令和3年8月2日から（なくなり次第終了）
- ・内容物：生理用ナプキン2袋、相談窓口案内のリーフレットなど
- ・個数：300セット（なくなり次第終了）
- ・場所：男女共同参画推進センター「きらっとぴあ」（大阪狭山市狭山1-862-5）
- ・時間：平日 10時から16時30分まで
第1・3土曜日 9時から11時30分まで
※年末年始（12/29～1/5）及び祝日は休み

本事業は「地域女性活躍推進交付金」を活用して実施しています
電話相談、新しくスタートします！

きらっとぴあ
「女性のためのよりそい
ホットライン」相談無料

専門員による
相談専用電話 090-2112-3970

ふと寝かす話を聞いてほしいときありませんか？
こんなことで相談してもいいのかな・・・
例えば・・・家族のこと、自分自身のこれからのこと、健康のこと、
定年退職のこと、親のこと、借りのこと、子どものこと、仕事のことなど
一人で抱えている悩みや不安を専門員がお聞きし、心の整理をお手伝いします！！

実施期間 2021年8月2日～2022年3月31日
※年末年始（12/29～1/5）、祝日は休み

相談日時 毎月第2・4月曜日 10時～17時
第1・3火曜日 10時～17時
※予約不要（相談時間内ならいつでも電話を受け付けています）
受付は1時間30分まで

※まず以上の携帯電話にお電話ください。専門員から折り返しさせていただきます。
※相談時間は30分を目安とさせていただきます。
※相談内容や相談者の秘密は守ります。安心してご相談ください。
※相談状況によってはお待ち頂く場合があります。

【女性のための相談窓口】

相談窓口	受付時間
●DV相談専用ダイヤル 市民相談・人権啓発グループ室072-247-8819 受付時間 月曜～金曜（午前9時30分～午後5時30分）	24時間受付
●専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 （匿名・予約制・1回30分） きらっとぴあ072-247-7047	月～金 10時～17時 土 9時～11時30分 ※年末年始（12/29～1/5）、祝日は休み

専門の女性カウンセラーによる相談日
第1回 8月2日（火）10時～17時
第2回 8月9日（火）10時～17時
第3回 8月16日（火）10時～17時
第4回 8月23日（火）10時～17時
第5回 8月30日（火）10時～17時
第6回 9月6日（火）10時～17時
第7回 9月13日（火）10時～17時
第8回 9月20日（火）10時～17時
第9回 9月27日（火）10時～17時
第10回 10月4日（火）10時～17時
第11回 10月11日（火）10時～17時
第12回 10月18日（火）10時～17時
第13回 10月25日（火）10時～17時
第14回 11月1日（火）10時～17時
第15回 11月8日（火）10時～17時
第16回 11月15日（火）10時～17時
第17回 11月22日（火）10時～17時
第18回 11月29日（火）10時～17時
第19回 12月6日（火）10時～17時
第20回 12月13日（火）10時～17時
第21回 12月20日（火）10時～17時
第22回 12月27日（火）10時～17時
第23回 1月3日（火）10時～17時
第24回 1月10日（火）10時～17時
第25回 1月17日（火）10時～17時
第26回 1月24日（火）10時～17時
第27回 1月31日（火）10時～17時
第28回 2月7日（火）10時～17時
第29回 2月14日（火）10時～17時
第30回 2月21日（火）10時～17時
第31回 2月28日（火）10時～17時
第32回 3月6日（火）10時～17時
第33回 3月13日（火）10時～17時
第34回 3月20日（火）10時～17時
第35回 3月27日（火）10時～17時

《毎日安心して過ごすために》
必要な方に生理用品を
お渡しします！

「生理の貧困」対策として、経済的な理由などで生理用品の準備が難しい人に対し無償で配布します

配布場所 きらっとぴあ（大阪狭山市役所南館1階）
072-247-7047
配布期間 2021年8月2日（火）から
なくなり次第終了
配布時間 月～金曜日 午前10時～午後4時30分
第1・3土曜日 午前9時～11時30分
※年末年始（12/29～1/5）、祝日は休み

【入っているもの】
・生理用ナプキン2パック
・きらっとぴあリーフレット他
（中身が見えない袋でお渡しします）

申込書
名前 電話番号

大阪狭山市男女共同参画推進センター きらっとぴあ
〒589-0005 大阪狭山市狭山一丁目862-5
大阪狭山市役所南館1階
電話・FAX 072-247-7047
E-Mail os-gender@water.ocn.ne.jp
きらっとぴあのHPです！
<https://os-gender.jindofree.com/> QRコード

※この施設は、特定非営利活動法人ふじみびる堺と大阪狭山市が
協働事業として事業運営しています

